

令和4年度
霧島市議会文教厚生常任委員会
行政視察報告書



防府市議会にて

(山口県防府市・愛媛県今治市・香川県三豊市)

令和4年10月3日(月)～5日(水)

文教厚生常任委員会行政視察

1 視察日程 令和4年10月3日(月)～5日(水)

2 視察先及び視察内容

(1) 山口県防府市

視察内容 部活動の地域移行について

人 口 11万3,866人

面 積 189.37km²

議員定数 25人

(2) 愛媛県今治市

視察内容 学校給食の地産地消について

人 口 15万2,111人

面 積 419.13km²

議員定数 30人

(3) 香川県三豊市

視察内容 夜間中学について

人 口 2万6,222人

面 積 222.71km²

議員定数 22人

3 参加者

委員長	平原志保
副委員長	山口仁美
委員	野村和人
委員	竹下智行
委員	久保史睦
委員	川窪幸治
委員	阿多己清
委員	前川原正人

4 視察概要

■ 10月3日（月）13時30分 防府市 視察内容 部活動の地域移行について

<概要>

部活動の地域移行にあたり、防府市では、令和3年の地域部活動推進事業における実践研究校での取組を経て、多くの課題が明確化。方針として、保護者や教員など関係者への部活動の改革の配置、趣旨、方向性の的確な周知と理解促進に努めるとともに、地域スポーツ関係事業をはじめ、関係機関、団体等との連携体制の構築を図っていくことが大切と示した。現在、地域指導者は学校の部活動に派遣するという形で成り立っている。ただ、学校の枠はそのままの為、部活動の種類など増えるものは無く、それが本当に生徒のニーズに沿ったものなのかと問いている。運営主体をどこに置くか、地域指導者の発掘、効果的な指導の在り方、地域部活動への意向をどのようにしていくべきかを考え、次のステップに移ることになり、地域部活動の大枠は週休日の活動を地域部活動として実施することにした。防府市は霧島市の約3分の1にあたる面積189.37km²に11の中学がある。コンパクト地形を生かし、部活を行っている学校10校の生徒3,000人を学校の枠をはずし一つと考え、そこから、各地の学校やスポーツクラブ、団体に部活を割り振るようなイメージを作っている。今後の中学校の部活動は地域部活動として、学校と地域が協力して行う活動に代わっていき、市全体で活動を行い、既存の種目に加え、今までなかった新しい部活動の種目が出る可能性、そして、活動自体も、大会入賞を目指すもの、種目技能を身につけるもの、仲間と楽しく活動をするものなど様々な目的に分けることも考えられている。部活動の地域移行にあたり、将来の地域部活では、同じ目標を持った生徒が、地域指導者の下で様々な施設を利用して活動し、子どもたちをはじめ、様々な人の意見を聞き、新たな活動を運営していく形を整えていく必要がある



と考えている。児童生徒はもちろん、保護者への周知と理解が必須で、調査は現在の活動当事者である中学生徒や保護者、教職員だけでなく、該当生徒となる小学3年生～6年にもタブレット端末で行っている。市部活動改革推進協議会を年4回開催し、その中では平日の活動や活動場所、施設設備の事や、令和5年度以降の必要となる経費について受益者負担や自治体負担が想定されることが指摘されている。



<概要>

今治市は昭和 58 年の学校給食調理場の自校式化、学校給食への有機農産物の導入、地元食材の優先使用、昭和 63 年の「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」を受け、有機農業の振興、地産地消の推進、食育の推進に取り組んできている。平成 17 年には農業団体、商工団体、消費者団体、PTA などの各界層の要請を受け、再び、「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」が議決されている。学校給食についての大きなターニングポイントは、昭和 58

年の学校給食調理場の自校式化で、給食センターから単独調理場への移行はその後続き、単独調理場 10 か所、共同調理場 11 か所となっている。衛生管理の徹底として市独自の「今治市学校給食衛生管理マニュアル」及び「今治市食物アレルギー給食実施基準」を整備、順守。「生きた教材」となる献立を基本方針とし、地産地消をはじめ、献立作成上の留意点なども細かに示している。特に地場産品の活用では、今治市産減農薬米が特別栽培米、今治市産小麦がパン、今治市産大豆を豆腐、そして有機農産物を 3 調理場へということで、市内の小中高校へ学校給食として提供している。地産地消の推進が、例えばパンなど、市内で生産された小麦で製造するためにローカルマーケットの創出につながっている。今治市からは、2 度の「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」と、「今治市食と農のまちづくり条例」の部分があるからこそ進められているのではないかというコメントもあった。市を挙げての生産者の努力やそこをつなぐ関係部署の工夫、現場では無農薬野菜などは大きさや形がふぞろいの納品物を手作業で処理する調理員の方々の手間もあるが、そこがあるからこそ差別化がはかられた給食になっている。市民運動からはじまった給食に対する歴史や地域で連携してきた土台があるからこそ、独自の取組である「今治ブランド給食リレー週間」や今治市で活躍する中華・イタリアン・フレンチのプロシェフが監修した給食を提供する「日本一おいしい給食プロジェクト」などは他市が追随できない給食文化として育てている。令和 4 年度は和食シェフが新たに加わり、一般公募の 4 食を加えての計 8 食を給食として 11 月末には提供される予定である。



■ 10月4日（火）16時00分 三豊市立高瀬中学校

視察内容 夜間中学について

<概要>

令和4年4月から三豊市役所近く、JR高瀬駅から徒歩15分の「市立高瀬中学校」で、夜間中学が開校された。不登校の現役中学生を受け入れる「不登校特認校」として、夜間中学として唯一指定されている。三豊市における夜間中学の設置は、令和2年度市長施政方針においてはじまり、香川県との協議、アンケート調査などを経て検討委員会の立ち上げ、議員との協議を経て至っている。設置形態は既存中学校に開設する「二部学級」となっており、学校規模は1学年1学級である。



修業年限は3年だが、小学校からの学び直しを希望する方の夜間中学でもあることから、原則として、最長9年までの在籍を可能とした。三豊市での義務教育未修了者数は令和2年国勢調査結果より、小学校

が最終学歴の者670人、未就学者42人。小中学校における長期欠席者（不登校）は「令和2年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」より、小学校6人、中学校46人となっている。夜間中学の生徒については、令和4年8月29日時点で、学齢経過者9名。国籍は日本籍7名、中国籍1名、韓国籍1名で、年齢構成は10代から80代。学齢期生徒の在籍数は0名だが、現在、体験入学期間中であり3名がいる。教職員は15名で、校長、教頭は通常との兼任。常勤5人、非常勤5人、半日勤務3人となっており、



支援員、スクールカウンセラーも配置されている。時間割については日課表として、夜間学級生徒と学齢期生徒ではスタート時間が違い、夜間学級生徒が17:25~20:50となっているのに対し、学齢期生徒は16:40からスタートし、年間授業時間も学齢経過者700時間と学齢期生徒805時間となり、105時間多い。1単位時間は40分となっている。

学齢期生徒の受け入れには体験入学が1か月以上、転入までには3回の面談があり、生徒にとって夜間学級が最良の選択かどうかを慎重にみている。学齢経過者に対しては、希望者の意志を尊重し、体験入学は希望により実施している。高瀬中学はユニバーサルデザイン施設の3階建校舎で、玄関、下駄箱は専用があり、職員室に書視準備室が使われ、書道教室や視聴覚室、多目的活動室を夜間中学の教室として使用している。体育館など通常の中学生在部活動で使わない月曜日に体育を組むなど施設の共有にも工夫が見られた。



■ 文教厚生常任委員長 平原 志保

【防府市】

国で勤める中学校部活動の地域移行は、今までの部活動の在り方を大きく変えるものにも関わらず、具体的なやり方、人員の確保から、現実可能な施策なのかは各自治体に任せられ、地域次第で中学での部活動の在り方が大きく変わってくるものになるのではと考えられる。先進地である防府市ですら、令和5年からの活動には資金面をはじめ不透明なところが多く戸惑っている様子も伝わってきた。市内面積が広く、散らばっている中学部活動を地域部活動とするならば、霧島市の場合は国分、隼人と周辺地域とは別に考え、仕組みも一律



にすることは不可能だと感じた。また適切な地域指導者の確保と、指導者への教育は不可欠で、そのためのしっかりとした予算を確保するためには国は部活動費を教育費として考えるべきである。また、市や保護者も、新たな費用負担としてかぶる覚悟が必要になる。部活動の地域移行についての制度設計は多くの課題をクリアさせる必要がある。防府市がプリントやタブレット等を使い、現在小学生の親子にも丁寧にアンケートで意見をくみ取っているように、将来的に部活動の在り方は変わっていくことが前提なので、霧島市としても生徒、保護者、学校教職員等への部活動改革の背景、趣旨、方向性をきめ細かに伝え、周知徹底し、理解してもらうことがまずは先決であり、いち早く取り掛かるべきものだと感じた。部活動の地域移行は時間がかかるもので、やろうと即座にスタートできるものではないことを改めて理解し、市として中学生をどのように育てていきたいのか、その後の部活動の歴史に大きく影響するものだけに、関わるすべての人間がしっかりと考えなければいけないと感じた。

【今治市】

今治市の給食への情熱は、市民運動から発生した歴史があり、市民が考え、行政とともに作ってきたものだった。現市長も学校給食の市民活動をしてきた方と伺い、市を挙げ、取り組む姿勢と歴史がまず違い、なかなか真似ができるものでないと感じた。今治市では、学校給食法の「児童生徒の心身の健全な発達に資する」ことを趣旨として、義務教育活動に不可欠な教育の一環として位置づけられているのをまさに実践されている市であった。私自身農協で理事をしていて、霧島産のお米だけを使うというものですら隣市はできるのにわが市はできないなどのもどかしさを感じる中、小麦を90%以上市内産で賄うなど、有機農産物を使う小学校が3か所あり、安全でおいしい給食が出される小学校というのは、市内でも差別化をすることができ、食にこだわる親御さんには十分学校選びのポイントになるものだと感じた。日本一おいしい給食プロジェクトは、今治市が積み上げてきた給食の歴史と挑戦の上にあるもので、唐突に出てきたものでないことに改めて感動した。市の給食にかける情熱が、市民の方々に伝わっているからこそ、料理人の方々の協力や市民の参加が得られるわけで、市における給食の扱いの大切さを改めて考えさせられ、大事にしなければいけないと思った。国における有機野菜の推奨など、世の中の動きも変わってきている。行政も柔軟に取り入れ、学校給食と野菜の生産の部分の部分をしっかりと音頭を取って結びつけることで、市の農政に良い影響を与えることができるのではないだろうか。

【三豊市立高瀬中学校】

鹿児島県では、まだ未設置である夜間中学。夜間中学や、夜間定時制高校など、都内ではなじみがあり、漠然とあれば助かる人もいるのという感覚であった。わが子の学年が上がり、そこで見えてきた中学での不登校や、起立性調節障害など、朝や昼間は活動できないが、夕方から動ける病気。そんな子供が大勢いることを知り、オンラインなどを活用しようにも昼間は動けず、また、学校や友達が嫌で不登校というわけではないので、集う場は求めている子供たちになにかできることはないかと考えていた時に、三豊市の公立夜間中学では対象者に不登校学齢期生徒の受け入れも行うということで大変驚き、希望のように感じられた。ただ、実際に三豊市での夜間中学の運営部分では、校長、教頭が昼間と兼任になっているなど、体制的に無理な部分も見え、財政面や人材確保などでもわが市で行おうとしても、課題がいくつも出てくることもわかった。しかし、15歳までの学びが不確かなまま、不登校であれ卒業させてしまう今の時代、十分な義務教育を受けられないまま大人になっている人が多いのも事実である。その方たちの学びの場を保証できるのは現在では夜間中学のみであり、菅元首相が昨年、「今後5年間ですべての都道府県、指定都市に夜間中学が少なくとも一つ設置される、このことをめざす」と答弁しているからには、霧島市でも真剣に夜間中学の設置を県内で一番に作るという気合をもって考えていくべきと今回の視察で改めて感じた。

【防府市】

文科省の実証事業として1校で実施。令和3年度の報告では、地域指導者の派遣のための人材バンク登録者数は15名のうち中学校教職員が14名を占めているとのことでした。コンパクトなまちであり、今後は目的や内容や曜日を選べる形での広域な部活のあり方も考えておられるとのこと、学校と地域が融合した形で、より広い選択肢を子どもたちに用意がしていける方向を模索していらっしゃるのだと感じました。団体側と教育部・市長部局（スポーツ）のコミュニケーション自体への課題感から、話し合いの場を設けていくことにされたこと、まだまだ国からの内容や予算も不透明で、手探りの中で進めておられている様子が伺えました。霧島市の場合、人口状況や指導者の所在など、大きく環境が異なるため、国分や隼人付近と中山間地域では、現段階でも部活の選択肢の幅広さには差があります。防府市の事例を参考に、より子供達の可能性を開くことができる部活動のあり方を、市と地域が一緒になって考えていかなければならないと感じました。



【今治市】

本市では、効率化に重きをおいてセンター化が推進されてきているが、今治では、昭和58年から自校給食を推進しています。「子どもたちに食べさせたい食材をえらぶために、生産者やPTAを含む食材選定委員会があります」との情報には、カルチャーショックを受けました。自校給食であることで、食材の供給数量が細分化され、地産地消率の向上につながっているとのこと。また、下処理が手作業で効率が悪くても、旬の野菜を取り入れて、香りや味を楽しめることにつながっているとのことでした。今治市では、学校給食での地産地消率を上げるため、段階的に目的を持って農政課が食材の生産農家やJAと食材供給の体制を作っています。最近では、生鮮野菜のみならず、鮮魚をはじめ、加工用の小麦や大豆などにまで生産種目がふえていて、その結果、少量多品目型の農業を営む若手農業者の移住にもつながっているそうです。本市では、子どもたちに何を学ばせていくのか。何を感じさせていきたいのか、しっかりWin—Winの関係で仕組み化する重要性を感じました。

【三豊市立高瀬中学校】

夜間中学校（不登校特例校）の同時開設をしたばかりとのこと、授業の様子も伺いました。全国に140万人以上いるとされている形式的卒業生の救済策として、大きな可能性を秘めている夜間中学。三豊市では実際に、高齢者や外国籍の方や、現役の中学生が席を並べて学業に取り組んでいます。対象者への告知には、民生委員の協力を得たということでした。また、まだ二部学級としての人員配置基準の明示がないため、教職員の配置や働き方には留意が必要そうです。

本事業に限りませんが、情報をどのように届けていくかは、工夫が必要そうです。「学ぶことは生きること」という城之内先生の言葉は、とても心に響きました。本人に起因しない、環境やその他の原因で、学ぶことができない生徒や学ぶことができなかった生徒のために、このような認められた学び場を整備していくことは、とても必要なことであると感じました。

【防府市】

今回の防府市では令和3年度からの取組で、今後に向けた課題等を調査研究している現状であった。部活動の地域移行の最大の目的は、教職員の働き方改革であり、そのデメリットとして教職員のモチベーションの維持について心配していた。その点について払拭する事ができた。希望する教職員は土日の活動についても、実質的にはこれまで同様に活動する事ができるシステムである事を知った。



ただ、裏を返せば 最大の目的である教職員の働き方改革は進むのであるのだろうか。また、地域の方々の協力を得る為の工夫がどれだけ難しい事なのか、とも感じた。この取組は実質的なシステムの取組をする時だけの事ではなく、日常的に 学校と地域、子どもとの関係性を大事にしていくことが今後の取組に繋がるのではないかと考える。防府市の調査の現状をお聞きしたところ、土日だけでなく平日と一体となった地域移行が必要であるとの事であった。私も、子ども達にとってその方が良いと思うが、その場合 地域の協力がさらに必要となる。現状の様に同一の指導者が共通して指導できるシステムが求められているのだらうと思う。その様にできる指導者がどれだけいるのだらう。また、保護者の費用負担も増大する可能性が大いにあり、子ども達の課外活動の経験の制限にも繋がってしまうようにも考える。

【今治市】

過去の給食センターの老朽化による建替え計画時の市民活動を起因に自校式にての供給が現在の取組の背景であるとの説明があった。効率を優先に考えれば、どうしてもセンター方式の給食供給の施設体系となるだらう。しかし、多くの市民がしっかりと活動し、それをきちんと大事な声として受け入れたこの背景は大きく、現市長もトップダウン的発想で「日本一おいしい給食プロジェクト」での市政運営をさせている。偶然にも市長にもお会いする事ができ、その想いも明確であった。まずは、地産地消を大事に取り組み中で市内産小麦による給食用パンを供給できるなど大きな改革が進められてきた歴史がある。地産地消の取組は生産側の農林課との連携がしっかりと取り組まれていることを感じた。この連携に関する多様な工夫や課題を知ることができた。また、「日本一おいしい給食プロジェクト」の民間店舗のシェフや学生なども含む市民の皆様が、給食のメニューを考える取組は、共に「おいしい」を考える取組として多くの共感を得ることだらうと思う。これまでの学校給食の歴史背景や現在の学校給食の食材価格を優先した食材選択でなく、農林水産省の取り組む「みどりの食料システム戦略」に表現されているように、需要と供給のバランスの取れた、美味しい給食を霧島市でも供給できるようしっかりと取り組みたいと思う。

【三豊市立高瀬中学校】

不登校や他の事由による場合や外国籍などの方々にとって、義務教育である中学校ではあるが、学習する事ができなかった方々が、思っていたよりも多い事実を思い知らされた。そのの方々にとっては一般的な生活にも支障が出る場合もある。また、実質的学習意欲がある方々も多いと知った。これは香川県に限る話でもなく、鹿児島県でも同様の状態であることは明白であると思う。学齢期でも日中に通学できない子ども達も居るであろう事を考えると、早急にその環境を整え、だれ一人置き去りにしない。そして個人の多様性をしっかりと認める事のできる様にしなければならないと思う。今般の視察では、導入に対する具体的なご苦労やノウハウも率直に教えて頂き、また必要あれば来ていただくぐらいの想いで詳しくお話していただいた。実際に夜間学級が行われている時間帯にお伺いし、実際の生徒たちも拝見する事ができた。ぜひとも、だれ一人置き去りにしない。そして個人の多様性をしっかりと認める事のできる施設が必要であると思う。

【防府市】

日本の子供の減少、特に中山間地域の子供の減少があり、中学校ではチームを編成できず、やりたい部活動ができない現状にある。また、部活動の顧問として指導する教師は放課後、土日を含めて時間外の活動を求められており、家庭サービスの時間や個人のリフレッシュする時間を削って、部活動指導に入ることは大きな負担になっている。生徒は専門的知識、技術をもった地域の指導者から指導してもらうことで技術力が上がったと好意的に捉えている生徒もいる。教師も土日の負担が減り、専門的な指導をしてもらえることで精神的



負担が軽減したというアンケート結果も出ている。部活動の地域移行については地域の指導者の確保や指導者謝金、交通費、保険料等の部活動費等クリアしなければいけない課題も多い。霧島市でも地域の特性、課題は違うので、それぞれの地域に合わせた地域移行が必要になってくる。まずは教育委員会が中心となり協議会を立ち上げ、学校、教師、生徒、保護者、地域指導者、スポーツクラブ等の声を聞き、地域の現状分析をしながら進めていくことが必要になってくると思う。

【今治市】

早くから食料と安全性の安定供給体制を確立する都市宣言や食と農のまちづくり条例を制定しており、食に対して意識が高い自治体である。安心安全な給食を提供するため、減農薬米や小麦、大豆も地元で生産し、地産地消に対しての意識も高く補助金も入れながら実践している。有機野菜も取り入れている。大きさや形が不揃いで、下処理は手作業で効率も悪いが、旬の野菜を食べさせたいという強い思いが感じられる。効率性を重視するのではなく、安全性を重視している。プロのシェフが監修した日本一おいしい給食プロジェクトや今治ブランド給食週間等、給食をイベント化し、子供達だけでなく、市民を巻き込んだ取り組みをしている。また、クラスごとに炊飯し、子供達が給食に対して主体的に関わっている。日本一美味しい給食を市民が誇れる取り組みが大変参考になった。霧島市でも学校給食に安心安全な有機野菜等と使用した個人、団体の方々がいるので、行政やJA等とも連携しながら実施できるように関わっていきたいと思う。

【三豊市立高瀬中学校】

戦後の混乱期等で義務教育を未修了の高齢者層や不登校等様々な理由で十分に通えなかった若者世代、日本語の読み書きや日本語での学習に適用できるようになりたい外国人にとって、夜間中学校は必要とされる学校である。見学する中で、中国人の方に支援員が付き添いマンツーマンで教えている場面を目にしたが、外国人や不登校の人等、本人の理解度に合わせた教育が求められていると思う。夜間中学校設置のためにはニーズ調査も必要である。また、ユニバーサルデザインに対応している既存の学校を有効活用することが求められ、交通の利便性も大事になってくる。設置のハードルは高いかもしれないが、現在、全国に15都道府県40箇所が既に設置されているので、霧島市に近い条件の中学校等も参考にしながら、鹿児島県最初の公立夜間中学校設置を目指し、同僚議員や教育委員会とも連携とりながら、市民の声を取り入れて進めていきたいと思う。

【防府市】

教職員の働き方改革において部活動顧問の課題も多様な視点からの検討がなされている。実践研究拠点校である「防府市立牟礼中学校」の取組について学ぶ中、部活動の段階的地域移行を推進していくには準備期間として防府市のように以前から外部指導者による指導体制の周知及び導入の必要性を感じる。本年、小中学校保護者宛に地域部活動及び取組についての明確化された説明資料が配布されていた。全生徒が部活動をしているわけではなく部活動推進事業の成果報告書は非常に参考になった。



地域指導者派遣については指導者バンクがあり、教育委員会と連携・協働しておりこの取組は本市も参考にすべきである。課題として競技未経験での顧問担当や休日の部活動指導、大会引率など教師負担が増加する中、地域移行に関する調査結果は興味深く、地域・保護者との連携、周知は必須であり情報や思いの共有、考え方で移行に伴う課題の可能性は残る。また移行・導入となると市一斉での取組も必要となり、組織体制の構築の経過における各部門の課題が明確化されている点は参考になった。部活動改革推進協議会の設置は理解促進への役割と支援、各関係機関との連携においても果たすべき役割が大きい。今後の持続可能性、運営に関する財政・費用など複数の検討課題はあるが本市も部活動の地域移行を進めるべきであると考えます。

【今治市】

昭和60年代に市民運動の結果、調理場等が学校給食センターより分離し平成12年に学校給食センターが廃止されている。地場産品の活用について都市宣言や条例等のなかで学校給食課と農林水産課の連携は大きな特徴である。有機野菜は形等が不揃いのため手間や時間はかかるが味は良いとのことであり子どもたちへの思いを感じた。また、学校給食用減農薬米流通支援事業について学校給食課予算と農林水産課予算がついておりこの支援事業形態は本市においても地産地消を推進する中での取組として参考にすべきである。子どもたちの給食委員会活動の中で献立内容、食材の紹介、残食調べの結果などを放送しており学校一体としての取組に感銘をうけた。今治ブランド給食リレー週間、日本一おいしい給食プロジェクトについて、年間を通し地域の旬の食材を知ることができ、可能な限り今治市産の食材を使用する取組は興味深く、また一般公募によるレシピコンテストを行い上位4食を実際に給食に採用する取組、及び4名のプロのシェフが監修等に入りメニューをつくる取組は本市においても是非検討すべきである。地元の食材を持続的に活用していくには需要と供給のバランスが重要であり、この仕組みづくりこそ本市においても部署間で連携をはかり取り組むべきであると考えます。地元の食材を知ってこそ食育に繋げていくことが必要であることを再認識した。

【三豊市立高瀬中学校】

本年4月に開校、全国で唯一の「不登校特認校」の夜間中学として指定されており、多様な生徒の学びを確保している。学び直しや何かしらの事情で義務教育を受けることができなかつた方など予想以上に多くの方がいることを知り設置の必要性を痛感した。本市においても実態、ニーズ調査を行う必要がある。公立中学校夜間学級の概要は、入学対象は学齢期を過ぎた人、中学校を卒業していない人、または卒業しても不登校等の理由により十分に学ぶことが出来なかつた人、設置形態は既存中学校に開設する二部学級として設置、学校規模は一学年一学級、修業年限は通常の中学校と同じく3年であるが、じっくり学ぶことのニーズを踏まえ原則として最長9年までの在籍が可能、日課表は夜間学級生徒は17時25分から、学齢期生徒は16時40分からとなっており一単位時間40分、年間授業時数は学齢経過者700時間、学齢期性805時間となっている。実社会で直面した課題などの説明を受け改めて教育、学びの重要性を感じた。設置方針「だれ一人置き去りにしない、生徒が主役の多様性を尊重する、三豊の夜間中学」とあるように一人一人に向き合う姿勢と取組への思いが夜間中学の設置という形として出来上がっていることに感銘をうけた。本市においても設置、または誘致に対し積極的に取組を行うべきと考えます。

【防府市】

令和5年度から中学校の部活動を土日、休日祭日を地域へ移行していく方針がスポーツ庁から示されました。学校現場で現在、いち早く取り組まれている山口県防府市を視察させていただきました。山口県防府市教育委員会では、令和4年6月に小学校保護者にむけて「中学校部活動を地域部活動に」という方針の案内を配布されました。防府市では、約3,000人の中学生が参加する部活動を「学校と地域が協働・融合した部活動（地域部活動）」として進められています。配布された資料を確認すると、対象を小学3年生から6年生・各スポーツ団体等に配布されており、小学生や保護者・各団体指導者へ部活動の意識改革につながっていると感じたところです。「地域部活動はすぐにスタートはできません」と謳った上で様々な人の意見や考えを聞きながら、運営していく形を整えていく必要があるとしています。



是非とも本市においても小学生の段階から中学生が取り組んでいるスポーツ部活動・文化部活動への参加を地域と連携してもらえるように、早急に調査・研究に取り組んでいくことが必要だと感じました。

【今治市】

愛媛県今治市の食と農のまちづくりの取組は、約40年前の消費者運動や農民運動などの市民活動に端を発しており、食に対する思いは行政主導ではなく市民の取組として発展してきました。

1988年の「食糧の安全性と安定供給体制と確立する都市宣言」を受け「有機農業の振興」「地産地消の推進」「食育の推進」に取り組まれてきました。その柱を市の責務に市民並びに農林水産業者、食品関連事業者の役割を明らかにすることでまちづくりのコンセプトを明確に示しております。

条例制定の意義では、「地域の農林水産業者に元気になっていただきたい」と有機農業に取り組むことで行政から支援が受けられ事業者や市民の方々に支えてもらえる。地域の機運の醸成に結びつけたいとしており、「市民や子どもたちに今治の食をたべてもらい、地域の農林水産業を支えていただきたい」と地元の安心安全な農林水産物を買う、使う、食べることで消費の拡大と生産の振興を図り、地域で支えていく機運を醸成したいとされています。生産者会員により有機農産物の玉ねぎ、人参、ジャガイモも学校給食に供給されて、市立の全小中学校で週3回使用する給食米の栽培や・地元産小麦によるコッペパン約38tの供給ができるまでになられています。本市でも早い段階で取り組む必要性を感じました。

【三豊市立高瀬中学校】

令和4年4月から、市立高瀬中学校で夜間中学校が開校し、早ければ7月中旬から不登校の中学生の受入れが開始され9月から正式入学する見通しで、この夜間学級は不登校生を受け入れる「不登校特認校」にも唯一の夜間中学校とされています。現在の在籍数（学齢経験者）は9名、国籍は日本籍7名、中国籍1名、韓国籍1名、年齢構成は幅が広く10代から80代までが在籍しています。

夜間中学に通う対象者は、義務教育未修者・不登校等の理由により、十分に学ぶことができなかった方（外国籍の方を含む）・不登校学齢期生徒となっています。理事長の城之内先生は「文科省は全国で夜間中学設置の調査・研究を実施」を行っており、5年以内に鹿児島県にも設置されると説明をされた。できるなら1番目に設置することの意思表示を県に行い、議員で訴えていくことが重要であると言われていました。学びは皆平等であることを思うと、夜間中学の設置は公立でも私立でも重要であり、本市でも市教育委員会と連携をして、県でいち早く設置できるように行動していくことが大切であると感じました。

【防府市】

①防府市では、国のスポーツ庁委託事業「地域部活動推進事業」を活用して、令和3年度から2か年にわたり、部活動の地域移行に関する実践研究校として牟礼中学校を指定し、行っていた。牟礼中学校の運動部の状況としては、8部で157名の部員（全校生徒の約73%）が加入、部活動顧問は11名。

②当然に学校管理下外での活動となるため、スポーツ安全保険に生徒も指導者も加入。指導者については、地域部活動指導員として、指導者バンクに登録してもらい派遣される形。現在の登録者数は15名。この内訳は、当該牟礼中学校教職員10名、他校教職員1名、地域住民4名。今後全市での取組みとなった場合、当該学校の顧問等も多く登録するだろうし、学校単位を越えての活動も考えられるので、スポーツ団体等との連携を含め指導員の確保が重要になると感じた。

③今回の実践研究における地域部活動は、土曜、日曜日に限定して実施（令和3年度中の総活動日数が多い部で32日、少ない部で20日）されており、土日だけの移行で本当に働き方改革となるのか、平日も必要ではないかなどの意見もあるようだ。試合等に勝ちたい、強くなりたいという思いが生徒にも顧問にも多くある中で、どのように地域部活動につないでいくかも大きな問題かと思った。

④本格的な実施に向けて、活動場所や施設設備の問題、生徒の移動手段のことや学校施設を使う場合は管理の問題、指導員の確保、そして保護者や生徒、教職員の理解度を高めることなど、様々な課題があると思った。



【今治市】

①昭和58年以降、学校給食センターから年次的に分離させ、単独給食又は共同調理場に移行させていた。現在では、11共同調理場（31小・中学校分）と10単独学校調理場としている。

②平成17年12月に「食料の安全性と安定供給体制を確立する都市宣言」が議決されたのを受け、同19年4月に今治市食と農のまちづくり条例を制定、施行された。これにより、学校給食課、農林水産課が連携して安心安全な農産物の生産拡大や給食への地場産品の活用など、さらに積極的に行われるようになった。また、日本一おいしい給食プロジェクトを立上げ、今治市内の中華・イタリアン・フレンチ・和食のプロシェフが監修した給食の提供や一般公募コンテストで選考された上位4食の給食提供などの取組については、とても感動した。さらに牛乳、乳製品、調味料以外は可能な限り今治産の食材という方針には、これまでの取組を聞き、納得できた。

【三豊市立高瀬中学校】

①三豊市は、義務教育未修了者や不登校等で十分に学ぶことができなかった方、さらには学齢期の不登校生徒を対象とした公立夜間中学を二部学級として令和4年度から開設した。設置場所は駅から徒歩15分程度の市立高瀬中学校内。1年5組としての位置づけで、現在の生徒数は、9名（市内4名、市外5名）、新たに学齢期不登校生3名を受け入れる予定とのことだった。

②「だれ一人置き去りにしない、生徒が主役の多様性を尊重する夜間中学」が設置方針。施設の設置条件として、交通の利便性、空き教室があること、多様性の方々に配慮してエレベーターがあることなどである。

③スタートして間もない高瀬中学校夜間学級であったが、多くの課題等も研修できた。本市での一人一人の夢や願いの実現につながる多様性を尊重した学校づくりにつなげていきたいと思った。

【防府市】

県の実践研究拠点校として、防府市立牟礼中学校を指定し「部活動の地域移行」を実施している。平成31年3月に、「中学校部活動運営方針」を策定している。教育委員会は部活動指導員を配置する体制を調えることで学校の活動を支援することを目的とし、活動が6日連続とならないよう休養日を土日は少なくとも1日以上を休日とすることを定めている。また、朝の練習は30分程度、平日は2時日間程度、土曜日・日曜日（祝日や長期間休業を含む）は、3時間程度とし、部活動顧問の負担軽減策として、複数顧問による交替制指導、部活指導員の活用による顧問の時間外勤務軽減に配慮することにより、「部活動の地域移行」の流れになったようである。防府市教育委員会は、令和4年4月に「地域部活動推進事業について」の、防府市立牟礼中学校保護者への事務連絡文書を発送し「休日等、学校部活動を行わないときに限り、地域部活動指導員による部活動指導（地域部活動）を実施し、持続可能な部活動の実現に向けた体制構築」を目指している。令和3年度実績では、コロナウイルス感染症の影響で、部活動全体の実施は減とならざるを得ない状況が続いていたが、少しずつ回復しているとのことであった。



部活の指導者は、「人材バンク登録者」として取り組み、登録者15名（牟礼中学校教員10名・他校勤務指導者1名・地域住民4名）で活動している。部活動指導員の報酬は、1時間900円、1日当たり3時間としている。地域部活動の域は、1つの中学校ではあるが、本年8月には小学校3年～6年生・中学1・2年生、中学校教員を対象に「部活の地域移行に関するアンケート」を行い、民意の把握に努力している。地域部活動による部費は、年間1人あたり15,000円程度とのことであった。部活動の地域移行は、本市でもすぐに実現できるものではなく、一つひとつの問題や課題（指導者への報酬、交通費、受益者負担など）を教育行政や学校教員、保護者など、制度のあり方や地域の実情など、議論を重ねていくことが必要と感じた。

【今治市】

今治市では、これまで住民運動の高まりや1982年（昭和57年）の市長選挙でも「給食センター方式か単独方式（自校方式）」の議論があり、給食センターから単独方式に切替える歴史があった。現在では、共同調理場11箇所、単独調理場10箇所で開催している。また、2005年（平成17年）に1市11町村が合併し、広域な自治体となっているが、給食費は小学校～中学校で220円～270円（1食あたり）の給食費とのことであった。

特徴的な取り組みとして、「日本いとおいしい給食プロジェクト」を展開し、地元のプロのシェフ監修のもと「中華・イタリアン・フレンチ」を学校給食に提供し、子どもたちからは「絶賛されている」とのことであった。市内で経営しているピザ経営のオーナーにも聞き取りし、「レストランは仕込み8割、作り2割」であるが、学校給食への提供は、各調理員に指導するが「仕込みなしの調理」であり、苦慮しているとのことであった。また、シェフへの報酬は、年間22万円～23万円であり、「地域活性化と子どもたちの喜び」が楽しいとのことである。行政側の取り組みとして「食と農の街づくり条例」を制定し、その実現のために「地産地消の推進、有機農業の振興、食育の推進」を3本柱、食料自給率の向上を図っている。その状況は、地元産の減農薬の米（予算600万円）、麦大豆（豆腐【カナダ産1袋30kg3,390円、今治産1袋30kg9,400円を補助】・パン製造【製造会社へ346万3,000円補助】）、水産流通支援補助（今治産真鯛【516万5,000円補助】）としており、学校給食に対する取り組みが強化されている。その結果、地元産の自給率は、50.1%、有機野菜4.1%合計54.1%となり、この状況を向上させたいとのことであっ

た。霧島市でも、「学校給食に対する考え方を、「地元産に、よりこだわり、地域の農家との連携、計画生産・計画出荷など、課題もあるが学校給食課・農林水産部の連携を密にしていくことの重要性が求められると感じた。

【三豊市立高瀬中学校】

本年4月から夜間中学校を開校し、7月からは不登校生徒、9月から正式入学をめざしているが、現在は9名の学齢経過者で、日本籍7名、中国籍1名、韓国籍1名であり、年齢構成は10代～80代が生徒として在籍している。全国の夜間中学の実施は40校で展開しているとのことであった。三豊市が設置する「公立中学校夜間学級の設置方針は、「高齢者（戦後の混乱期で義務教育未終了を含む）、若者等の世代（主に不登校などで十分に通えなかった人）、外国籍（本国も含めて義務教育を修了していない・日本語での読み書きしたいなど）のニーズに応えるために事業を展開している。特筆すべきことは「ブドウ（葡萄）という漢字が書けなくても生活できるが、運賃という字が読めなければバスも電車も乗れない。そのことにより、どこに料金を入れればよいのか、意味が分からなければ社会で生活できない」との城之内理事長（一般社団法人 夜間中学をつくる会）「学ぶことは生きること」の説明には、説得力を感じ、霧島市にも「夜間中学」の必要性を強く感じた。また、鹿児島県では、まだ夜間中学はないが、霧島市の「地の利」を生かした取り組みで、より速い施策が求められ、超党派で実現することの助言もいただき、本市でも「もう一度学びたい人たちの状況の把握」が必要と考える。さらには、文教厚生委員会でも強力に取り組み提言し、必要に応じては城之内先生も要請すれば、応じるとのことで協力的であった。

■ 10月5日（水）川崎学園 表敬訪問

霧島市との協議により「川崎学園医学部関係に【霧島枠】を創設していただき、その縁もあり、今回表敬訪問した。案内は、故川崎祐宣氏の孫にあたる、川崎誠治氏（川崎学園理事長）自ら案内していただき、病棟や学園、現代医学教育博物館、ドクターヘリ発着所など見学させていただいた。著書、「医の道」も拝見し、「医学医療は患者のためにあり、医学医療のために患者がいるのではない。医師は患者のためにおり、医師のために患者がいるのではない。病院は患者のためにサービスする場所であり、主人公は患者である」との考え方に感銘を受けた。長い年月の中で、病院や医科大、引いては救急医療、がん専門の総合病院、障がい者施設（社会福祉法人 旭川荘の建設と重度身体障がい者施設 竜の口寮の建設、看護婦（現在は看護師）養成専門学校など、医療福祉の充実は、先進的な取組として敬服する。



以上、文教厚生常任委員会の行政視察の報告とする。

霧島市議会議長 阿多 己清 殿

文教厚生常任委員会

委員長	平	原	志	保
副委員長	山	口	仁	美
委員	野	村	和	人
委員	竹	下	智	行
委員	久	保	史	睦
委員	川	窪	幸	治
委員	阿	多	己	清
委員	前	川	原	正
				人